

令和7年 教育委員会

第11回 定例会 議事日程

令和7年6月23日（月）

第1 協議

【指導課】

- (1) 熱中症事故防止に係る熱中症特別警戒情報発表時の対応について

第2 報告

【子ども総務課】

- (1) 令和7年千代田区議会第2回定例会報告について

【子育て推進課】

- (1) 中高生世代応援手当の申請受付の開始について
- (2) 出産費用助成の申請受付の開始について

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（5月分）

第3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（7月5日号）

千代田区立学校（園）長 殿

千代田区教育委員会

教育長 堀米 孝尚
(公印省略)

熱中症事故防止に係る熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時等の対応について

各学校・園では、学校保健安全法第29条の規定による危機管理マニュアルに熱中症対策を盛り込むとともに、活動の場所や種類にかかわらず、暑さ指数（WBGT）等の情報に基づき活動実施を判断することや、幼児・児童・生徒への適切な指導等、日頃より熱中症事故防止に御尽力いただいているところです。

一方で気候変動による熱中症対策においては、昨年度より、熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）より危険度の高いことを示す、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が創設されました。

そのため、今後、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された際に、千代田区立学校・園で、迅速な対応が図られるよう、当面の対応について下記の通り取り纏めました。

つきましては、幼児・児童・生徒の安全を確保し、健康被害を防ぐため、本通知に基づく適切な対応について、教職員の共通理解を図り、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）等の発表に備えていただけますようお願いいたします。

記

1 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発令時の学校・園の対応について

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）は、過去に例のない危険な暑さが予測され、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあることから、各学校・園においては、これまで以上に一人一人が熱中症予防行動を徹底いただくよう、次の対応を図るようお願いいたします。

なお、近年、夏の暑さが長期化する傾向が続いており、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）までの暑さの水準ではないが、熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）が6月から10月にかけて発令される日が増加しています。熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）の段階においても、これまでと同様、熱中症対策を万全に行っていただけますようお願いいたします。

- (1) 全区立校園について、臨時休業日とする。小・中・中等教育学校においては、児童・生徒の学びを保障するため、一人一台端末等を活用した課題等に取り組ませることとする。
- (2) 校外学習や宿泊学習等で、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された都道府県以外の場所での活動については、当該の都道府県の状況を把握し、活動内容等について適切に判断する。
- (3) 部活動については、原則禁止とする。なお、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された翌日（熱中症特別警戒当日）が部活動の大会の場合で、主催団体等の判断で大会の開催が決定した際は、学校と教育委員会で協議し参加の可否を判断することとする。
- (4) 保護者へ熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された翌日（熱中症特別警戒当日）の臨時休業・教育活動の中止、一人一台端末等を活用した課題等についての説明及び熱中症予防のため

の注意喚起を行う。

* 「2 保護者への周知について」参照

(5) 近隣の学校・園と対応の共有を行う。特に兄弟姉妹が他園・他校にいる場合は、対応について連携を図る。また、学童クラブ等の関係機関と十分に対応を共有し連携を図る。

(6) 長期休業中についても同様の対応を行う。

2 保護者への周知について

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の基本的な対応について、予め周知しておく。

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時

① 教育委員会より、学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」にて、以下の文面を一斉配信する。

本日、環境省の熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が明日〇月〇日の東京都に発令されました。

○ 広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康にかかる重大な被害が生じるおそれがあります。

○ 自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください。

○ 普段心掛けていただいている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、今一度気を引き締めていただいた上で、準備や対応が必要です。

② ①を受け、翌日に教育活動が予定されている場合には、実施の有無や方法等について適切に判断した上で、以下の文例を参考に各校・園から学校緊急連絡情報サービス「すぐーる」により周知する。なお、夏季休業中においても、翌日に活動が予定されている場合は、同様に保護者へ周知を行う。

* 休日にアラートが発表された際の対応について事前に確認しておく。

保護者宛て周知文例1（園用）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表されました。

明日（〇月〇日）は千代田区の熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の対応に基づき臨時休業日といたします。つきましては、明日に予定していた〇〇組の〇〇については、残念ながら中止とさせていただきます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。なお、長時間保育、預かり保育については実施いたしますが、危険な暑さが予想されるため、登園、降園時の安全上の観点から、可能な限り登園はお控えいただき、ご自宅でお過ごしいただけますようご協力をお願いいたします。

なお、ご家庭においては、通気性・透湿性の良い服装を選ぶ、十分な水分を摂取する等、いつも以上に熱中症予防のための対策を行うよう、お子さんへのお声掛けをお願いいたします。

保護者宛て周知文例2（学校用）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表されました。

明日（〇月〇日）は本校の子どもたちの安全を配慮し、千代田区の熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の対応に基づき、臨時休業日といたします。つきましては、明日に予定していた〇年生の〇〇については、残念ながら中止とさせていただきます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。なお、一人一台端末等を活用した課題を Teams 上に用意いたしましたので、明日は、こちらの課題に取り組んでいただき、熱中症に注意して過ごしていただきますようお願いいたします。

なお、ご家庭においては、通気性・透湿性の良い服装を選ぶ、十分な水分を摂取する等、いつも以上に熱中症予防のための対策を行うよう、お子さんへのお声掛けをお願いいたします。

3 その他

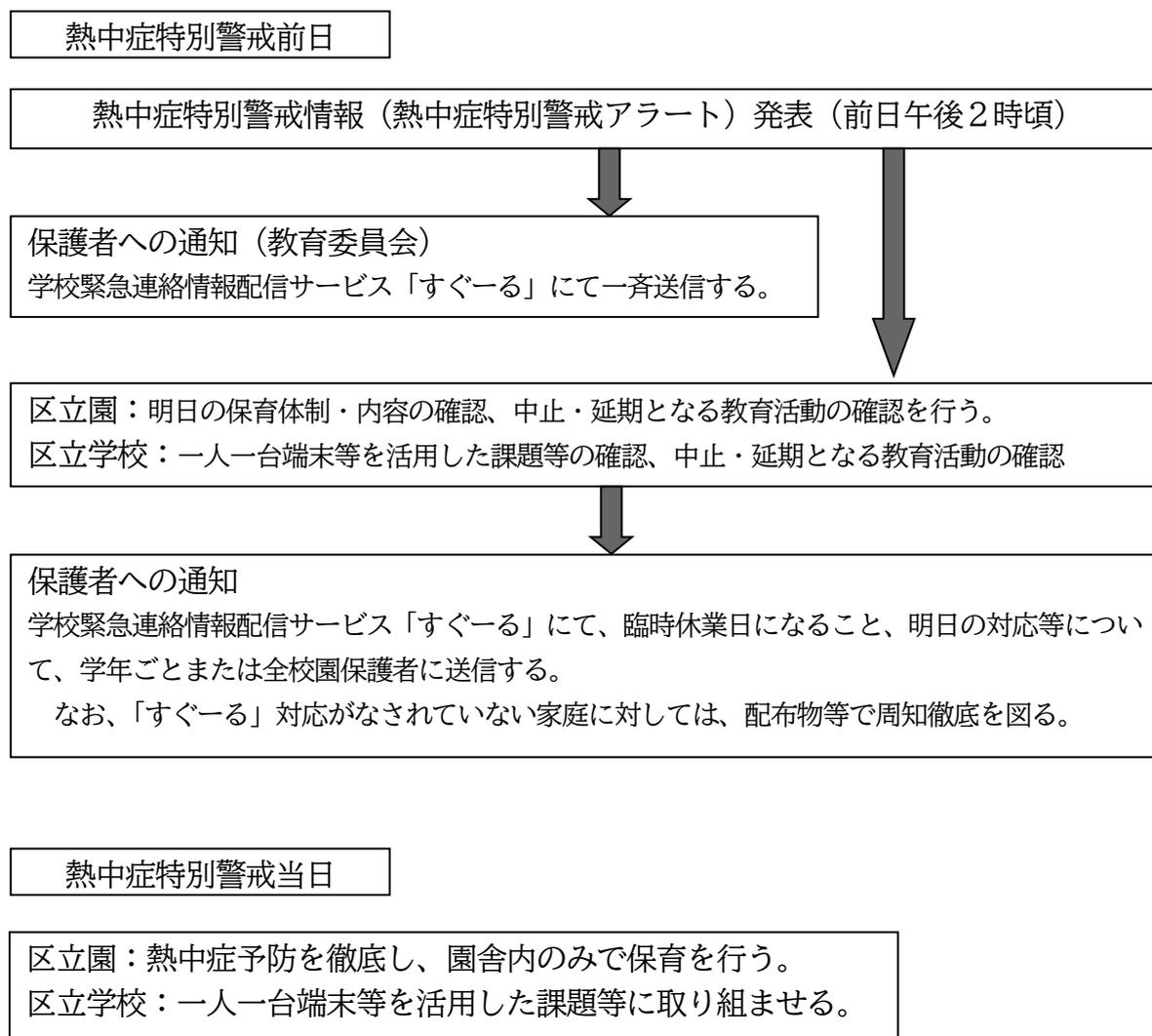
- (1) 本通知において、園とは幼稚園・こども園（短時間）を示します。
- (2) 学校園を休校とする場合は、朝の登校時刻と同じ時刻に学童クラブを開設します。
- (3) 教職員については、原則出勤としますが、健康上の配慮から、休暇の取得等を推奨するようにしてください。幼稚園・こども園の長時間保育・預かり保育の実施のための教職員の体制については、園児の登園状況や教職員の通勤・健康状況等を踏まえ、ご対応ください。
- (4) 千代田区のホームページの「子育て・教育」に、小・中・中等教育学校が臨時休業日となる区の判断基準及び環境省の熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）の発令状況の確認をリンク先として掲載しておきます。
- (5) 学校においては、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）の発令に備えて、児童・生徒の学びの保障として、一人一台端末等を活用した課題等の取組を行えるよう、日頃よりご準備いただけますようお願いいたします。

【担当】 統括指導主事 内山 宝
指導主事 戸栗 大貴
電 話 (5211)4286

【参考】

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合 (熱中症の危険性に対する気付きを促す)	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合 (全ての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援)
発表基準	都内の11か所のいずれかの暑さ指数情報提供地点において、当日・翌日の最高暑さ指数(WBGT)が33に達すると予測される場合	都内11か所全ての暑さ指数情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数(WBGT)が35に達すると予測される場合 *最高暑さ指数35は過去に例のない危険な暑さ
発表時間	前日午後5時頃及び当日午前5時頃	前日午後2時頃

〈対応の流れ〉



令和7年 第2回定例会日程(案)

教育委員会資料
令和7年6月23日
子ども総務課

月 日	午 前	午 後
6月 4日 (水)	(告示日)	1:30 議運
6月 5日 (木)		
6月 6日 (金)		
6月 7日 (土)		
6月 8日 (日)		
6月 9日 (月)		
6月 10日 (火)		1:30 議運
6月 11日 (水)	(招集日) 11:30 議運	1:00 本会議
6月 12日 (木)		1:30 議運
6月 13日 (金)		
6月 14日 (土)		
6月 15日 (日)		
6月 16日 (月)		
6月 17日 (火)		
6月 18日 (水)		議長会・競馬議会・清掃全協
6月 19日 (木)		
6月 20日 (金)		
6月 21日 (土)		
6月 22日 (日)		都議会議員選挙投開票日
6月 23日 (月)		1:30 議運
6月 24日 (火)	10:30 継続会	
6月 25日 (水)	10:30 継続会	
6月 26日 (木)		清掃議会
6月 27日 (金)	10:30 常任(企画・文教・環まち)	
6月 28日 (土)		
6月 29日 (日)		
6月 30日 (月)	10:30 DX	1:30 再発防止
7月 1日 (火)		1:30 議運
7月 2日 (水)	10:30 常任(企画・文教・環まち)	
7月 3日 (木)		1:30 議運
7月 4日 (金)	11:30 議運	1:00 継続会
7月 5日 (土)		
7月 6日 (日)		

令和7年第2回

区議会定例会区長招集挨拶

令和7年6月11日

令和7年第2回

区議会定例会区長招集挨拶

【目次】

I	物価高騰対策について	1
II	安全・安心な地域社会に向けての取組みについて	3
III	住宅施策について	6
IV	祭礼文化の継承と地域コミュニティの再生・活性化について	7
V	まちづくりの取組みについて	10
VI	議案	12

*本文は、口述筆記ではありませんので、表現その他若干の変更があることがあります。

令和7年第2回区議会定例会の開会にあたり、私の区政運営における所信を申し上げます。

私は、先の第1回区議会定例会において、本年度当初予算をご提案するにあたり、まずは、暮らしを守る物価高騰対策を最優先としつつ、併せて「最高水準の災害・防犯対策、世界一安全安心なまち」、「子育て世代やシニア、障がい者、一人ひとりが輝ける社会」、「環境・デジタル・文化・スポーツで100年後も持続的に発展する都市」の3つを柱に、2期目の区政を進めていくという方針を示させていただきました。

本定例会は、令和7年度当初予算をご議決頂いてから最初の区議会定例会となりますので、これらの方針に基づく取り組み状況について申し上げます。

I 物価高騰対策について

まずは最優先課題として挙げております、物価高騰対策に

ついてです。

現在もなお、円安の進行や国際情勢の変化により、光熱水費、食料品、日用品、衣料品、通信費、エネルギー、サービスなど、生活に欠かせないあらゆる分野で価格の上昇が続いており、区民の皆様の家計に深刻な影響を及ぼしています。

こうした厳しい状況を踏まえ、物価高騰から区民の皆様の暮らしを守る施策として、1人あたり5,000円分のプリペイド型ギフトカードの配付事業を、就任直後の区議会定例会でご提案申し上げ、令和6年度最終補正予算としてご議決いただきました。

区民の皆様の生活を支える事業としてギフトカードをお送りするのは、本区初の取り組みであります。受取りに係る申請手続を不要とすることで、迅速かつ確実に、区民の皆様のお手元にお届けできる仕組みといたしました。カードは、日常生活に必要な品物を取り扱う幅広い店舗でご利用いただけるため、生活必需品への支出を支援するとともに、区内経済の活性化にもつながるものと期待しております。

なお、このカードには千代田区にお住まいのすべての方々への応援の気持ちを込め、本区独自のデザインを施しました。桜色を基調に、高齢者、子育て世帯、単身者など、多様な区民が買い物を楽しむ様子を描いており、手に取った方々に少しでも温かさを感じていただければと願っております。

区民の皆様が、早期にご活用いただけるよう、本年7月末から8月にかけての配付開始を目指し、準備を急ピッチで進めております。

II 安全・安心な地域社会に向けての取組みについて

次に、「世界一安全安心なまち」を目指す取組みのうち、防犯対策について申し上げます。

近年、「トクリュウ」と呼ばれる匿名・流動型の新たな犯罪が社会問題となっております。こうした状況を受け、東京都では、防犯カメラなどの機器を個人で設置する際に費用を補助する「防犯機器等購入緊急補助事業」を開始しました。

区内では、幸いにもトクリュウによる重大な事件の発生は少ない状況です。しかし、区民の皆さまが日々の暮らしの中で安心して過ごせるよう、区では東京都の補助に上乗せする独自の支援を行い、今年度限りとなりますが、最大4万円までの防犯カメラ等の設置費用を補助する補正予算案を本定例会に提出いたしました。

こうした取組みは、個人の防犯意識と行動を後押しするものですが、区といたしましても、安全・安心を確保するための有力なツールとして、防犯カメラの活用を考えております。個人情報保護には最大限配慮しつつ、地域の要望や地域特性を踏まえて、設置を検討してまいります。

特に公園につきましては、夏に向け、一昨年から夏休みに実施している手持ち花火の解禁を、今年も区内8か所の公園で行い、また夏休みの午前中に子どものボール遊び等のできる機会を大幅に拡大するなど、子ども達や家族連れが楽しめる場所としての取組みを進めているところです。皆様がより安心して楽しめる場となるよう、安全・安心対策も併せて強

化していく必要があります。既に、今年1月には錦華公園に防犯カメラを設置し、この夏には東郷元帥記念公園にも設置できるよう準備を進めております。

また、子ども達の安全・安心という観点からは、登下校時の対策が重要です。これまでは、地域住民、保護者、シルバー人材センターなどによる見守り活動が主な対策でしたが、これまで活動の中心だった地域住民の高齢化や共働き世帯の増加により担い手不足が課題となっています。そこで、本年度は、区内大学生と連携した見守り事業の拡大を図るとともに、モデルケースとして試行的に区立小学校の通学路上等への防犯カメラの設置を検討しています。

防犯カメラの設置にあたりましては、設置による犯罪の抑止や安全・安心を脅かす事態の早期の把握にとどまらず、安全・安心を確保するための迅速な対応ができるよう、青色パトロールカーとの連携強化もなども併せて検討してまいります。

今後も、犯罪行為のみならず、路上喫煙、落書き、違法な

客引きといった、日常の中に潜む不安要素にも戦略的に対応し、「世界一安全・安心なまち」の実現に向けて、施策を一層充実させていく所存です。

Ⅲ 住宅施策について

次に、「一人ひとりが輝ける社会」を目指す取組みのうち、高齢者等の住宅施策について申し上げます。

高齢者など福祉的課題を抱える方々は、年齢や身体状況等を理由に住まいを探すことが難しいうえ、低廉な家賃の物件が少ない等の千代田区の地域特性から、住宅を確保することが困難な状況にあります。

そこで、区では、民間賃貸住宅への住み替えを希望するものの、高齢等を理由に断られるなど住まい探しにお困りの方を対象として、不動産店等と連携しながらご相談に応じています。今年度は、専門相談員によるきめ細やかな相談体制の整備や、物件の紹介や内見等に同行する住み替え支援を開始

します。

また、単身高齢者等の賃貸住宅における死亡事故等に対する家主の不安感を払しょくするために、高齢者の賃貸住宅への入居支援として、区と保険会社で保険契約を締結し、原状回復費などの家主の負担を補償する高齢者向けの家主サポート保険事業を5月20日から開始しています。

こうした福祉部門とまちづくり部門の双方からのアプローチによる取組みを通じ、高齢者等お住まいを探すことが困難な方でも安心して地域で居住できるよう努めてまいります。

IV 祭礼文化の継承と地域コミュニティの再生・活性化について

次に、「100年後も持続的に発展する都市」を目指す取組みのうち、まず祭礼文化の継承と地域コミュニティの再生・活性化について申し上げます。

去る5月8日より、神田祭が盛大に斎行されました。神田

祭は、江戸時代より続く日本三大祭の一つであり、徳川将軍の上覧を仰いだ「天下祭」として、全国にその名を知られる千代田区の誇るべき文化資源であります。

本年は2年に一度の本祭にあたり、神田神社を中心に、氏子地域の町会の皆様をはじめ、企業、学校、地域団体など多くの方々のご尽力により、賑わいと活力に満ちた祭礼が繰り広げられました。

神幸祭の行列や連合宮入、地域における神輿の巡行やお神酒所の運営など、祭礼の随所において、町会長、婦人部・女性部や青年部をはじめとする多くの皆様が、準備から後片付けに至るまで献身的に支えてくださっている姿を拝見し、地域の絆と底力を改めて実感いたしました。

祭礼は単なる伝統行事にとどまらず、地域に根差し、世代や立場を超えた交流を生み出すことで、地域コミュニティの再生と活性化に大きく寄与するものであります。

本区にはほかに、地域に根付いた多様な祭礼が継承されており、それぞれが町会や地域団体、企業、大学、そして多

くの区民の皆様の協働によって支えられています。

町会加入率の低下や担い手不足といった地域コミュニティの課題が顕在化する中、特に若い世代や新たに地域に加わった方々が、祭礼を通じて地域と関わる機会を得ることは、意義深いものと認識しております。千代田区における祭礼文化の継承は、地域の伝統と誇りを次世代へとつなぎ、持続可能な地域社会の形成に資するものであります。

こうした認識のもと、本年度後半より、祭礼文化の継承を支援するための具体的な手法の検討を開始いたします。併せて、江戸期の天下祭における江戸型山車や付け祭など、当時の祭礼文化の研究にも取り組み、その文化的価値を広く発信し、地域の魅力向上にもつなげてまいります。

また、町会活動の支援に関しましては、地域や町会の実情や課題を丁寧にお伺いしながら、個別のニーズに応じた「オーダーメイド型」の支援のあり方を検討してまいります。

具体的には、7月以降、各町会の実態と課題を把握するためのアンケートやヒアリングを実施し、その結果を踏まえて、

町会運営や活動における支援プログラムの構築と町会長等の負担軽減について検討するとともに、町会等の地域コミュニティに関する情報発信の強化にも取り組んでまいります。

V まちづくりの取組みについて

次に「持続的に発展する都市」を目指す取組みのうち、神保町のまちづくりと、日本橋川周辺のにぎわい創出について申し上げます。

まず、神保町についてです。世界有数の規模を持つ古書の街として知られ、歴史と文化が息づくまちです。また、大学や出版社、書店、飲食店などが集まり、新しい文化が生まれ続ける活気ある地域として多くの方々に認識されています。

しかしながら、この魅力的なまちも課題を抱えております。老朽化した建物や複雑かつ狭小な敷地の存在、生業の継続といった問題により、まちの機能更新が進みにくい状況にあります。

こうした状況のなか、昨年度には東京都の支援も受け、地域の課題や特性を整理するなどの取組みに着手し、課題を解決するための具体的な方策を検討しております。

5月28日には、古書店をはじめ、出版社、書店、近隣大学や町会などの方々を構成委員とした「神保町地域まちづくり協議会」を設立し、学識経験者をお招きし、業種の垣根を超えた具体的なまちづくり方針の検討を開始しました。

さらに、6月2日には活字文化議員連盟による「神保町ナイトウォーク企画」が行われ、超党派の国会議員の方々が神保町を視察し、私も同行したところです。同議連の上川陽子会長は、神保町の書店街を「日本の知のプラネタリウム」と表現し、この事例を全国の書店に広げられるような支援を目指す意向を表明されました。このように、神保町の持つポテンシャルには国からも大きな期待が寄せられております。

今後、区は「神保町地域まちづくり協議会」において具体的な方針をさらに検討してまいります。また、地元の皆様の声を伺い、都や国と連携しながら、神保町の未来を築けるよ

う努めてまいります。

次に、日本橋川周辺のにぎわい創出についてです。

現在、東京都において基本方針を取りまとめているところですが、千代田区においても、周辺のまちづくりとの連携を図りながら、江戸から続く文化を継承・発展させ、新たな水の都の実現に向け、取組みを加速してまいります。日本橋川エリアを区民が楽しめる空間にすべく、まずは大手町川端緑道において歴史資源・祭礼文化等をいかした回遊性を創出する等、賑わい創出に向けたウォーカブルな取組みを検討していきます。また、水質改善についても関係機関に強く働きかけるとともに、区としても新たな技術の活用などを視野に実証事業等を進めてまいります。

VI 議案について

最後に、今回提案いたしました諸議案について申し上げます。

まず、予算案件といたしまして、令和7年度千代田区一般会計補正予算第1号の、1件であります。

次に、条例関係ですが、条例の一部を改正するもの、6件であります。

次に、契約関係ですが、西神田コスモス館外壁・屋上防水等改修工事請負契約について1件、区立内幸町ホールの改修に関する工事請負契約について2件、災害対策用備蓄物資の購入について1件、議場会議システム及びAV機器の購入について1件の、計5件であります。

また、報告案件として、令和6年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて1件で、今回の付議案件は合わせて13件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和7年第2回区議会定例会の開会の挨拶といたします。ありがとうございました。

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	岩佐議員 (次世代)	<p>1. 安心安全なまちづくりにむけた取り組みについて</p> <p>2. バリアフリーの実現</p> <p>3. 文化を継承するまちづくり</p> <p>4. マンションコミュニティの支援と町会コミュニティの連携について</p>	<p>(1) 体感治安の悪化など千代田区の安心・安全を取り巻く状況認識について</p> <p>(2) 総合的な安全・安心対策の推進について</p> <p>エリア毎ではなく「面的・一体的なバリアフリー化」を図るため、移動等円滑化促進方針・基本構想を策定することについて</p> <p>神保町のまちづくりについて、事業の継承等ソフト面も含めた総合的な支援について</p> <p>(1) マンション居住者等の町会等地域コミュニティへの加入促進について</p> <p>(2) マンションのコミュニティ活性化支援について</p>	区 長 関係 理事 者
2	小林議員 (自民党)	<p>1. 区政運営の基本姿勢・議会との関係について</p> <p>2. 町会・地域コミュニティ支援について</p> <p>3. 地域経済の活性化支援について</p>	<p>区長が、今期4年間において、最も重視する政策分野は何か。</p> <p>また、予算配分にも関わる「重点政策」3つを改めて具体的に明示して、それぞれの数値目標や進捗管理の手法をどのように設定し、どのように区民に示していくのか。</p> <p>議会軽視と受け取られかねない報道先行・資料未提示の事案をどう解消するつもりか。議会・常任委員会への事前説明を「報道前・発表前」に義務化する等。</p> <p>活動の担い手不足、役員の高齢化、加入率の低下といった地域コミュニティの実態に対して、どのような具体的な対策を講じていくのか。「地域の担い手」を確保・育成するためには、何が必要か。加入率の向上や担い手育成に向けた予算措置や制度改革についての取り組みは如何か。祭礼文化の支援や防災対策との連携を図る事、京都市の「地域コミュニティ活性化推進条例」等を参考に、具体的な施策を進めてはどうか。</p> <p>区内経済の足元を支える中小企業支援の現状と産業振興基本計画改定に向けた課題分析。</p>	区 長 教 育 長 関係 理事 者

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
2	小林議員 (自民党)	<p>4. 中高生世代応援手当について</p> <p>5. 和泉小学校・いずみこども園等施設整備について</p> <p>6. 千代田保健所機能の見直しについて</p>	<p>手当は、経済的負担を一定程度軽減するものと受け止めていますが、それによってどのような中高生世代の暮らしや学びの環境を実現しようとしているのか。現金給付にとどまらず、将来的にどのような地域像や子育て環境の実現を目指しているのか。まずはデータの収集と検証、中高生のニーズ把握や居場所づくりなどを通じて、政策的な方向性を明確に。</p> <p>老朽化に伴う和泉公園敷地への移転、学校隣接地の購入や旧ポンプ所跡地活用、横断歩道移設や交差点変更など、周辺交通への影響を踏まえた具体的な対策について</p> <p>1つの部署が2カ所に分かれている現状と対策は。九段一丁目地区再開発に位置づけられないか。新たな感染症対策に対応できるか。DXを生かした機能整備は進んでいるか。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
3	白川議員 (自 民)	<p>1. 中高生1人当たり月1万5千円の手当支給を始めたきっかけは？ 今後、どれくらい続けていくつもりか。</p> <p>2. 区は少子化対策として若年層支援を考えているか。今後検討するつもりはあるか。</p> <p>3. 教育において伝統的価値観を尊重する姿勢はあるか。</p> <p>4. 区は若年層の支援の重要性について認識があるか、今後、対策を立てるつもりがあるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの義務教育期間が終わると千代田区を去る住人を減らす施策として評価できる。 ・本施策は全国的に注目されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化は「夫婦が子どもを産まなくなっている」のではなく、非婚化・晩婚化が大きな原因。 ・少子化は子育て支援だけでなく、社会人の若年層支援が有効。 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化は価値観の変化も原因。 ・伝統的価値観も選択肢の1つとして尊重すべき。 <ul style="list-style-type: none"> ・ポルトガルでは若年層の人口流出が深刻になっていて、対策を立てざるを得なくなっている。 ・福祉ばかり力を入れると、納税者である生産人口の若者にそっぽを向かれるリスクがある。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
3	白川議員 (自 民)	<p>5. 未婚の若年層が集まれるイベントは実施しているか。今後、積極的に実施してもらえるか。</p> <p>6. 学生のための学習スペースなど時間を過ごせるスペースを確保しようとしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本の少子化が先鋭化したのはコロナ禍が原因。 出会いの場を増やすことが重要。 住宅ローン控除が都市部の住宅事情の悪さに拍車をかけている。 学習スペースを確保するなど、自宅外で学生が時間を過ごせる場所が必要。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
4	えごし議員 (公 明)	<p>熱中症対策について</p> <p>区内の蚊など害虫対策</p> <p>呼吸器感染症予防週間について</p> <p>防災対策</p>	<p>熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生規則が改正され、本年6月から職場における熱中症対策が罰則付きで義務化されるなど、熱中症対策の重要性は年々増している。区 の取組について所見を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の職員への対応について 区の事業、委託先への対応について さらなる熱中症対策の推進について <p>春から秋にかけて、特に夏の時期には街中でも蚊など多く発生し、区民から相談も寄せら れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内で特に発生が多い場所などの把握状況は？ 区道や区有施設への対応について 区内の施設管理者への周知・徹底について <p>国は、毎年9月24日から9月30日までを「結核・呼吸器感染症予防週間」と定めてい る。結核や、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの身近な呼吸器感染の予防 のため、区でも普及啓発への取組を行ってはどうか。</p> <p>避難所の開設や運営などへの支援について、現状の課題など区の所見を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の方が誰でも避難所を開設・運営できるシステムづくりを。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
5	春山議員 (維新)	1、DXの推進について 2、国民健康保険制度について 3、公共空間・共用空間の再編 4、地域資源の利活用、地域共創	① ガバメントクラウド移行による運用コストの増加 ② 行政事務の効率化とコスト削減、IT専門人材について ③ DXによる政策実現コストの削減と再配分 ④ 財政情報の可視化 ⑤ 千代田区DXモデルの共有化の可能性 ① 滞納による法定外繰入の状況 ② 超高齢化社会への対応 ① 産官学の連携 ② 地域資源のアーカイビング ③ シビックプライドの醸成と人材育成	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	田中議員 (国民)	◇ One in, One outルールの本区における適用について ◇ 区民の防災意識の啓発を促す防災ギフトカタログ等を活用した自助の取組みへの支援	One in, One out (一増一減)、One in, Two out (一増二減)など、新規事務事業の導入に際し、旧事業を見直し、行政コストを増加させないためのルールの導入について 「最高水準の災害対策、世界一安全安心なまち」の推進にあたり、在宅避難を推奨する本区における区民の自助の取組みへのサポートのため、先駆的事例を踏まえたギフトカタログなどの活用について	区 長 関係 理事者
2	牛尾議員 (共産党)	物価高騰からくらし・福祉を守り抜く政治のために 神田警察通り道路整備について	① 消費税減税こそ最も効果的な物価高騰対策だと思うが区長の見解は。 ② 物価高騰に見合う賃上げを国や都に求め、区としても独自の施策を。 ③ 国の福祉切り捨てから医療や介護など福祉を守る防波堤の役割を。 ④ 住み続けられる千代田区のために。 ① 住民参加について。 ② 住民の合意形成について。 ③ 道路整備を進めるためにも柔軟な対応を。	区 長 教 育 長 関係 理事者
3	ふかみ議員 (次世代)	デジタル技術を活用した地域共生型コミュニティの構築について ① AI ブロードリスニング活用による、マンション単位での窓口設置について ②シニア自立生活支援について ③地域課題を共に解決する参画型スタートアップ支援の仕組みについて 情報リテラシーについて	一人暮らしやマンション居住者の多い千代田区において、AI による対話分析で生活動線上の声を収集し、接点の少ない層のニーズを可視化する。マンションにおける意見収集の仕組みについて、区の見解を問う 高まる在宅介護ニーズに対応し、IoT等を活用した地域の相互扶助を促進する。人手不足対策や補助制度の活用を含め、在宅支援ネットワークとの連携について、区の見解を問う 住民や民間の知見・つながりを活かし、行政がデータ活用の仕組みを提供し、地域課題を共に解決する。共助と持続可能な地域経済を目指し、行政・民間・地域が連携する支援モデルについて、区のを問う。 インターネット上には様々なフェイクニュースや偽情報が溢れており、区民の情報への接し方がますます重要となる中、情報リテラシーにかかる区の見解と取り組みを問う。	区 長 教 育 長 関係 理事者

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
4	池田議員 (自民党)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの環境美化について ・食品ロス削減全国大会開催に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車対策、駐輪場の設置、撤去作業等について現状と課題 ・喫煙対策、公衆喫煙所設置の目標値の見直し、通学路周辺の喫煙所対策について現状と課題 ・事業系、一般家庭ごみ、資源ごみについて、車歩道にかかる場所への出し方の課題、ごみ出しルールの徹底に向けた条例化の検討状況 ・10月開催に向けての準備期間、昨年度開催したフォーラムを振り返り、東京都で初めてとなる全国大会で千代田区の特徴をどう活かすのか ・食品ロス削減推進計画が策定されてからも全庁的な連携が課題となっているが進捗状況は 	区 長 関係 理事者
5	永田議員 (自 民)	危機管理体制と自衛隊の連携について	自治体は有事を想定した組織ではないので危機管理は防災計画や訓練を実施することが目的となりかねない。このような、通常業務の延長では災害など危機的状況への対応は不十分になってしまう。現状維持の組織体質を変えるためにも、防災官として専門の訓練を受けた退職自衛官を数名採用し、有事への対応を強化するべきではないか。区の見解を問う。	関係 理事者
6	富山議員 (自 民)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害への合理的調整（配慮）、相互理解の促進 ・医療と福祉の連携 	<p>現在の区の取り組みについて伺う。 電話リレーサービスについて伺う。 パラスポーツの認識、デフリンピックについて今後の予定を伺う。</p> <p>超高齢社会と認知症についての認識、現状のフレイル対策と今後の展望、『近代医学の父』杉田玄白と千代田区の関係、今後の連携可能性について伺う。</p>	区 長 教 育 長 関係 理事者
7	西岡議員 (自民党)	<p>国際理解とデジタル人材育成の推進について</p> <p>①九段中等教育学校のシリコンバレー研修等、先進的取り組みの区内展開の可能性について</p>	<p>○世界的IT企業との交流やシリコンバレー派遣を通じた先進的な学びや、国際的視野とデジタルスキルを育む教育機会を、九段中等教育学校にとどめず、区内の他の中学校・小学校にも拡充する事で、区全体の教育水準向上を目指すべき。</p> <p>区の見解を問う。</p>	区 長 教 育 長 関係 理事者

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
7	西岡議員 (自民党)	②区民向けのデジタル体験・研修機会の創出について	○区民向けの先進技術体験プログラムを導入し、区民が先進地での体験を通じてデジタル社会への理解を深め、地域に還元できる仕組みづくりや地域全体のデジタル対応力を高める施策について、区の取り組みや方針を問う。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
8	はやお議員 (自民党)	1. 組織的関与、特に上司の指示の有無について 2. 官製談合の常態化と期間について	<p>今般の千代田区における官製談合事件は、区政の公正性、透明性に対する区民の信頼を著しく損ねるものであり、その再発防止は喫緊の課題である。千代田区が公表した「千代田区入札不正行為等再発防止検討報告書」と、その後の報道及び関係者の供述調書の内容を比較検証する中で、いくつかの重大な相違点と疑問が浮上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「再発防止検討報告書」では、当時の副区長の具体的関与は確認できなかったと結論づけられている。 ・しかしながら、前副区長自身の供述調書によれば、同氏が元職員に対し、元区議からの契約に関する問い合わせに対応するよう指示していたことが明確にされている。 ・この指示は、結果として入札情報の漏洩を招いた可能性が指摘されており、報道でも「副区長が主導した組織ぐるみ」と報じられた。 <p>①区長は、この前副区長の供述内容をどのように認識しているのか。</p> <p>②また、「再発防止検討報告書」の結論と、この供述内容との矛盾について、区としてどのような説明責任を果たすのか。</p> <p>③今回の事件が、特定の職員個人の問題に留まらず、組織的な関与、特に上層部の指示・黙認があった可能性について、区として徹底した再検証を行うべきと考えるが、区長の見解を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「再発防止検討報告書」は、今回の事件を2024年の逮捕を起点として検証している。 ・一方、元区議の供述調書の内容を報じる記事によれば、同氏が「遅くとも2014年ごろから」入札情報を業者に漏らしていたとされており、今回の事件よりも約10年も前から同様の行為が行われていた可能性が指摘されている。 ・もしこれが事実であれば、今回の事件は単発的なものではなく、長年にわたる官製談合が常態化していたことになる。 	区 長 副 区 長

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
8	はやお議員 (自民党)		<p>④区として、この長期にわたる不正行為の実態について、過去に遡って徹底的な調査を行うべきと考えるが、区長の見解を問う。</p> <p>⑤また、長年の不正を見過ごしてきた組織の責任と、その再発防止に向けた具体的な対策について、どのように考えているのか。</p>	区 長 副 区 長
9	入山議員 (次世代)	<p>区道の道路環境整備</p> <p>区の暫定活用財産について</p> <p>地域コミュニティと祭礼文化について</p>	<p>・経年劣化による区道の維持と環境美化の管理について伺う</p> <p>・今後の神田警察通りなどの道路整備について伺う</p> <p>・現在、暫定活用している学校跡地などの大規模な区有地について、今後の活用の方向性や見通しを伺う</p> <p>・町会や地域コミュニティ交流の中心となり活性化に繋がる祭礼文化の継承の支援について見解を伺う</p>	区 長 関 係 理 事 者
10	米田議員 (公 明)	<p>重点支援地方交付金について</p> <p>小中学校におけるネイティブ 人材の活用について</p>	<p>政府は5月27日の閣議で、電気・ガス料金やLPガス料金への支援などに今年度予算の予備費から合わせて3880億円を支出することを決めた。また地域の実情に応じて使える「重点支援地方交付金」の拡充に1000億円を支出する。</p> <p>・本区の収入見込み額は。</p> <p>・実施計画の第一回目の締め切りは6月30日、第二回目は10月30日となっている。本区の活用方針は。</p> <p>英語を学び始める小中学校段階は、学びの基礎を固めるとともに、英語が使えた経験が後の学習への意欲にもつながる重要な時期であることから、小中学校での英語教育を強化する必要があると考える。</p> <p>・本区の小中学校における英語指導体制と学習成果の現状把握について、どのように分析・評価しているか。</p> <p>・オンラインによる外国人講師によるマンツーマン英会話レッスンの授業について</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
10	米田議員 (公明)	障がい児の登下校支援について	・近年、肢体不自由や医療的ケア児も、支援員の配置等により知的に問題がなければ通常級へ通学できる。肢体不自由に関しては、特別支援学級に通うか通常級に通うかに関わらず、移動困難が重要な問題の一つとなっている。特別支援学級へ通う児童に対する支援と同様、通常級へ通う障がい児に対する支援も必要では。	区教育 関係 長 理事者
11	桜井議員 (自民)	○災害対策 防災ポータルサイト、 防災アプリ について ○地域の防災リーダーの育成 について	○災害時の様々な課題を1つにまとめた念願の千代田区防災ポータルサイト、防災アプリが完成した。 それぞれに膨大な情報がリンクされているが区民の皆さまにとって使いやすいものになっているだろうか。 ○区民への周知はパンフレットを配るだけで終わらせてはいけない。 ○丁寧に使い方とポータルサイトやアプリによって何が得られるのかを区民の皆様を知っていただく事が大切。 災害が起きる前に知っておきたいこと。 災害が起きた時に迅速正確に活用すること について ○千代田区内の主要道路、交差点、千代田区内の避難場所、JR やメトロの主要駅など、これらのライブ映像がリアルタイムで配信されることはできないか。 災害対策本部での活用も考えてみてはどうか。 ○地域に防災リーダーを育てることは今後の災害対策を考える上で極めて大切な事。 ○やる気のある中学生や高校生にも門戸を広げることを考えてみてはどうか。 ○失敗を恐れずチャレンジできる仕組み作りとは何か	区教育 関係 長 理事者
12	のぎわ議員 (維新)	1. 日本の人口減少状況下でも千代田区民一人当たりの行政サービス向上を実現するための、行政のロボット化について自動運転実現からの質問	(1)千代田区都市計画マスタープランに鑑み自動運転先端技術は3点、巡回警備、道路清掃、人と物の移動がある。千代田区はこの3点を組織的に統合利用するべきではないか？ (2)①(1)の自動運転のサービスに留まらず、様々なデータを収集。巡回警備、道路清掃、人と物の移動に関わる分野が違う、一見関係のないデータを統合、交換、関連させて、より利用価値の高いデータ連携にし、自動運転遠隔監視・支援室(データター・センター)に集約し活用する仕組みが必要だと思いますかいかが？	区教育 関係 長 理事者

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
12	のざわ議員 (維新)	<p>2. 落雷対策</p> <p>3. 桜の老木の植え替え</p>	<p>②国土交通省管轄の国道は「自動運転支援システム(道路インフラによる支援=交差点における道路交通状況を検知し、自動運転車や遠隔監視室に情報提供する路車協調システム)」と連携しているが、都・区道に就いても、路車間通信システム等を国に準じて整備すべきでは？</p> <p>(3)地上走行が困難な災害時の情報収集について、区はNTT 東日本の協力を得て、ドローンを活用した災害時の道路通行可否等の調査手法の検証を実施しているが、国においても「ドローン自律飛行システムの震災時被災状況把握手段としての活用の可能性について」によって、災害時のドローンの有効性が報告されている。これらの報告によれば、災害時の道路状況等の把握に有効だと考えますが、区がドローン等新技術を本格活用する実現可能性は？</p> <p>(4)①千代田区内大学と千代田区の連携協力は、区内大学と区が個別に行っているが区内大学のうち6大学が自動運転連携を研究している。自動運転をテーマに、区内大学を統合的連携して自動運転スキルを活用した研究課題の分担および自動運転分野における、教育・研究の向上、人材育成、政策立案など、多様な連携が想定でき、両者が進める取組みの相互発展をしては？</p> <p>②防災、データサイエンス分野、等々様々なテーマについて、区内大学を統合的連携してテーマ毎のスキルを活用した課題対応およびテーマ分野における教育・研究の向上、人材育成、政策立案など、多様な連携が想定でき、両者が進める取組みの相互発展をしては？</p> <p>(1)教育現場における落雷対策 (2)公園や公共施設における落雷対策 (3)情報システムに対する落雷被害とその対策</p> <p>(1)千代田区のさくらまつりのさくらの名所を巡る、4つのモデルルート of 桜の木の見える化と、老木の植え替え。まず、千鳥ヶ淵緑道からは？</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
13	小枝議員 (声)	1、公益通報者保護に関する区長の認識を問う	・6月3日樋口区長から、内部告発を行った元職員に対し退職手当返納命令が出された。公益通報者保護の観点、懲戒権濫用の疑義の指摘をどのように受け止めるのか。告発者への制裁の側面があり、ひいては公益通報を抑止する効果を生む意図が問われる、ほか。	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和7年第2回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
13	小枝議員 (声)	2、官製談合事件の背景に、二元代表制への無理解があったこと等 3、神田警察通りについての振り返りと問題が起こった時の対応について	<p>現在も、無理解のままか、副区長の認識を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定記録の閲覧の結果、元副区長の供述によると、平成27年頃は、二元代表制がわずかに機能していた。そのことが以降の談合と二元代表制の低下をうみ、犯罪の温床となったことが読み取れた。認識を改める必要があるのではないか。 ・再発防止検討委員会は、事件の当事者および関係者がトップとなって会を率いている。利害関係のない第三者委員会によって確定記録を閲覧し報告書を修正、再発防止と信頼回復を確かなものにすべきではないか、ほか。 <p>住民側が求めていた対話に寄り添うことなく、最後の1本が伐採された。区民に損害賠償を求めるといような趣旨の発言もされているが、区民の理解を得られずに進めてしまったプロセスや、移植でも良いという意向を無視して伐採した千代田区のやり方は禍根を残す。区民と正面から向き合おうとしない千代田区の姿勢を問う。</p>	区 長 関 係 理 事 者
14	岩田議員 (次世代)	2024年に発覚した千代田区の官製談合事件とその周辺問題について 福島原発事故の放射能によって汚染された土を首相官邸の敷地内で再利用することについて	<p>官製談合事件において上司からの指示命令があったのかどうか。あったとするならば組織的な犯罪ではないのか。ある新聞報道で引き続き千代田区の官製談合事件について報道されているが、千代田区としてどのように受け止めているのか等を問う。</p> <p>東北地方太平洋沖地震で発生してしまった福島原発事故によって、大量の放射能汚染土が生まれてしまった。それを除染したとはいえ、千代田区内にある首相官邸の植え込みなどの土として使用する案が有力視されているとの報道があるが、区はどの程度情報をつかみ理解しているのか。当該首相官邸は国会議事堂も近く、国会議事堂は小学生をはじめ多くの見学者が訪れる所である。千代田区として、今後の対策などは何かあるのか等を問う。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者